



広報

福島県大熊町

思いが夢になる。希望が町になる。

おおくま

4

2020

No. 573

待望の 鉄路復活

JR常磐線が3月14日に全線再開し、大野駅のホームに9年ぶりの列車が到着しました。出迎えや鉄道ファンの皆さんが大野駅にも駆け付け、鉄路が復活した喜びを分かち合いました。

(記事8ページ)



特集 / 2020 年度施政方針・当初予算

2020年度 大熊町の 施政方針

3月6日から19日まで開かれた大熊町議会定例会の初日、吉田淳町長が2020（令和2）年度の施政方針を表明し、4月からの町政運営の基本方針、重点施策、予算等を説明しました。



町政懇談会

広く町民の皆さんのご意見・ご要望を伺う機会を設けるため、県内外で町政懇談会を開催します。町長就任1年目である私の考えをお伝えし、生活再建支援や復興加速化のための施策を説明した上で、皆さんの生の声に耳を傾け、今後の町政に反映させます。

町役場出張所の移転

いわき出張所をいわき市好間町下好間地区に、会津若松出張所を磐越道会津若松インターチェンジ近くの会津アピオの一角に移転します。新出張所の開所日はとも5月7日の予定です。移転後もこれまで同様の行政サービスを提供します。

大野駅周辺の整備

大野駅周辺を中心としたエリアを、産業創出、交流人口拡大のため、産業交流施設やビジネスホテル、商業施設、住宅などを整備し、多くの人々が行き交う町復興の核としていきます。駅周辺の整備にあたっては、ゼロエネルギー施設の建設によりエネルギーの消費量を抑え、再生可能エネルギーによるスマートコミュニティの構築についても検討、ゼロから始める魅力あるまちづくりを進めます。

大熊中央産業拠点

町内での雇用の場として、また継続的な生業の再生のため産業創出と企業誘致は欠かせません。その舞台として下野上地区に整備する産業団地を「大熊中

央産業拠点」と名付け、ゼロカーボン、再エネ電力100%の産業団地を目指し整備します。

エネルギービジョン

産業団地や駅周辺のスマートコミュニティへの電力供給のため、地域資源を有効活用した再生可能エネルギーによる地産地消の仕組みが必要です。エネルギービジョンを策定し、再エネの活用や、それに沿った企業誘致に努め、災害に強く、全ての町民にとって「居心地の良い場所」となるまちを目指します。

福祉の里構想

大川原地区復興拠点内に認知症高齢者グループホームを開所し、2018年度に作成した「大熊町福祉の里構想」をスタートさせます。併せて住民福祉セン

医療環境の整備

ターを開所し、町民の皆さんの交流の場を整備します。

町内の医療環境を整備し、町民が安心して帰町できるよう町立診療所の整備を進めます。休止中の県立大野病院の早期再開を、引き続き県に要望します。

住宅支援

帰町を選択する町民の居先として、災害公営住宅第2期分42戸が5月に入居開始となります。一方、応急仮設住宅の入居者が減少したため、入居者の孤立や防犯・防災上の危険性なども生じることから、できる限り速やかに退去していただくようお願いし、移転先の検討にあたっては情報提供や相談対応を行います。

生活支援

生活サポート補助金制度、生活再建促進交付金制度の申請期限が、2021年3月末に到来します。対象者すべてに補助金が行き渡るよう、周知や申請受付会を実施します。

避難生活を送る町民の皆さんにふるさとを感じていただけるよう、町内の植物工場で生産したいちごの加工品を加えた生活応援物資を配布します。

移住者支援

新たな町への移住者支援として、住宅取得費用の一部を補助する制度を当初予算に計上しました。また、移住・定住を促進させるため、主に首都圏で町のPRを実施します。

防犯対策

帰還困難区域での巡回警備、帰還困難区域以外での見回り隊の巡回を継続するとともに、防犯カメラを70台増設します。また、町内住居に対する家庭用防犯カメラ設置補助金を引き続き交付します。

防災対策

防災行政無線や、エリアメールによる携帯電話への警報通知など、町内立入時の住民の安全を確保するとともに、災害発生に備え、帰還世帯に防災行政無線戸別受信機を配付します。震災の教訓を踏まえ、国土強靱化地域計画を策定します。

放射線対策

町内の大気、水質、土壌の環

境調査や放射線についての調査を継続し、結果を報告します。

モニタリングポストで観測した放射線量に関するデータを、スマートフォンや大野駅に設置予定の端末からも閲覧できるようにします。

社会基盤

避難指示が解除された中屋敷や大川原地区、大野駅周辺と、除染が完了して立入規制が緩和された地区の道路や水路の本格的な改修や整備を進めます。

道路網の充実

常磐道大熊インターチェンジ、大川原地区復興拠点、再開したJR大野駅と主要道路の国道6号、288号、県道いわき浪江線と既存の県道・町道を含めた道路ネットワーク整備を

大川原地区復興拠点

国・県と協力しながら進めます。避難先で事業再開した方、町に戻って事業再開を希望する方に対し、町商工会と連携し経営支援対策を図ります。併せて帰還環境整備を図る目的で、商業施設を2021年2月の完成を目指して整備します。

また、宿泊温浴施設についても、2021年7月の完成を目指して整備します。

農業再生

国・県をはじめ関係機関の指導のもと、水稲の出荷制限解除に向けた実証栽培の継続、除染後農地での水稲栽培マニュアルを作成します。また、帰還後の営農再開を支援するため営農再開ビジョンも策定します。



(写真上から) 実証田の田植え、撤去されたバリケード、商業施設の仮設店舗、本庁舎でのイベント、本庁舎の空撮



坂下ダム

昨年の台風19号で被害を受けた施設の復旧と適切な維持管理を行うとともに、震災前のような町民憩いの場とすべく環境整備します。

コメづくり

下野上地区で水稻の試験栽培を開始し、2022年度の避難指示解除と併せて水稻の出荷が可能となるよう努めるほか、新たな町の特産品として大川原地区で酒米の実証栽培を開始し、日本酒の醸造を目指します。

農地の保全

特定復興再生拠点区域外の農地で、農地の荒廃を抑制し、鳥



充実した教育

獣被害や防火対策のため、農地の伐木・除草を継続し、前年度実施した箇所にもウッドチップを敷き詰めて雑草の繁茂を抑制します。

幼小中一貫教育施設

2022年春の開園・開校を目指し、大川原地区に、幼・保、小中一貫の教育施設を整備します。子どもたちが安心して学園生活を送り、地域コミュニティの核としての役割を担う多世代が学ぶ拠点になる環境を整えます。今年度は基本構想・基本計画に基づき、基本設計・実施設計に取り組み、環境に配慮した斬新で機能的な教育施設の建設を着実に進めます。

文化財の活用

国登録有形文化財に登録された石田家住宅を保全するとともに、地域活性化を念頭に、展示施設、宿泊施設などに活用できないか検討します。

姉妹都市交流

オーストラリア・バサースト市との姉妹都市協定を締結して30年になります。節目として姉妹都市との締結記念および希望の翼との関連を図った事業を実施します。

アーカイブズ

昨年8月、個人文化財、震災資料の保全並びに歴史的公文書の収集・活用について、町アー

大熊町長 吉田 淳



これら施策にも引き続き取り組みます

- 固定資産税、国民健康保険税などの適正な課税と、被災者の負担軽減を図る減免措置
- 滞納処分など徴収体制の強化
- 帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた国との交渉
- 医療費適正化の取り組みと一部負担金免除延長の要望
- 避難先で適切な福祉サービスを受けるための関係機関との連携
- 子育て包括支援センターによる母子への対応や、要保護児童対策地域協議会による児童虐待対応
- 生活習慣病の発症・重症化予防に向けた健康意識を高める取り組み
- 第8期介護保険事業計画の策定と、町民に寄り添った包括業務の展開
- 帰還者の住宅清掃費や引っ越し費用の補助
- 国の復興支援員制度を活用した町民コミュニティ支援
- 災害対策本部の運営、町民の一時立入、公益立入業務、放射線に関する問い合わせなどの窓口業務
- やすらぎ霊園の募集
- ごみ回収、畜犬管理、既存の共同墓地の環境整備
- 帰還困難区域の道路、熊川の海岸堤防、河川護岸の復旧
- 道路、水路、ため池等の点検と維持補修のための町内パトロール
- 福島大学との連携による農作物の放射能測定調査
- 除染後農地の草刈・耕起と地力増進作物による肥沃化
- ゼロカーボン宣言と整合を図った上でのバイオマス活用事業の展開
- いちごが新たな特産品となるような取り組みの強化
- イノシシ対策費用の助成と猟友会と連携した捕獲強化
- 熊川での稚魚放流事業
- 語り部活動を通じた震災の風化防止
- ふるさとまつりの町内開催実現
- 特定復興再生拠点区域の下水道の管路調査
- 下水処理施設の現地調査と復旧工事、処理区域等の事業計画の見直し
- 社会教育主事、社会教育指導員を活用した多様な学習ニーズへの対応
- 「読書の旅」などの生涯学習事業
- パークゴルフ大会やトレッキングなどの実施と、双葉郡スポーツ交流大会、ふくしま駅伝などの出場支援

ゼロカーボン宣言

原発事故を経験し、存続が危ぶまれた町だからこそ、原発に頼らない町を目指すとともに、地域の再生可能エネルギーを活用して化石エネルギーに頼らない持続可能なまちづくりを決意し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとするゼロカーボンへの挑戦を宣言しました。大熊町が、原発事故の町ではなく先進的なゼロカーボンタウンとして、私たちの子ども・孫たちが誇りをもって語れるまちづくりを本年より進めます。

復興・創生 新たな10年

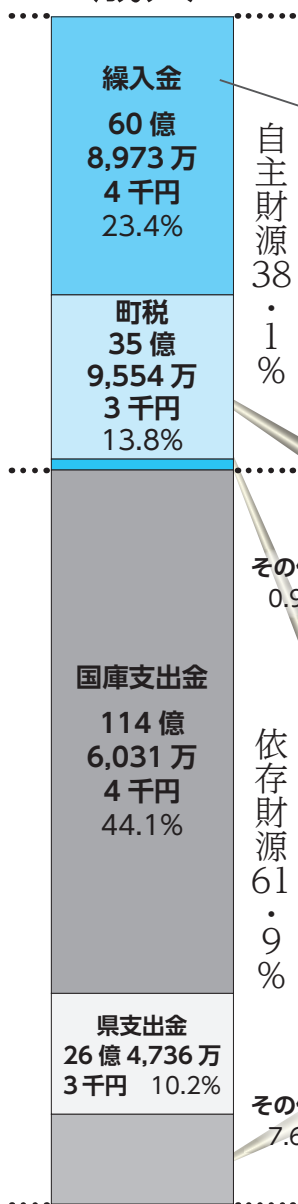
今年度は国の「復興・創生期間」の最終年。昨年末に示された「復興創生期間後における復興の基本方針」では、原子力被災地域に対し、「国が前面に立ち、当面10年、本格的な復興再生への取り組みを行う」との方針が示され、復興庁の10年延長が盛り込まれました。こうした政府の意気込みに呼応すべく、福島県はじめ関係機関と協力しながら、復興再生への歩みをさらに進める決意です。来年度10年間の取り組みは、その後の10

年、さらには大熊町の将来像を決定付ける、極めて重要なものです。あるべき将来の大熊町に向けてしっかりと道筋をつけるため、広い視野をもって町の「現在地」を確かめ、「目的地」を見極めます。

昨年、一部の避難指示が解除された当町にとりまして、復興再生はいわば「周回遅れ」です。スピード感を持った中にも着実に、目の前の課題に取り組みま

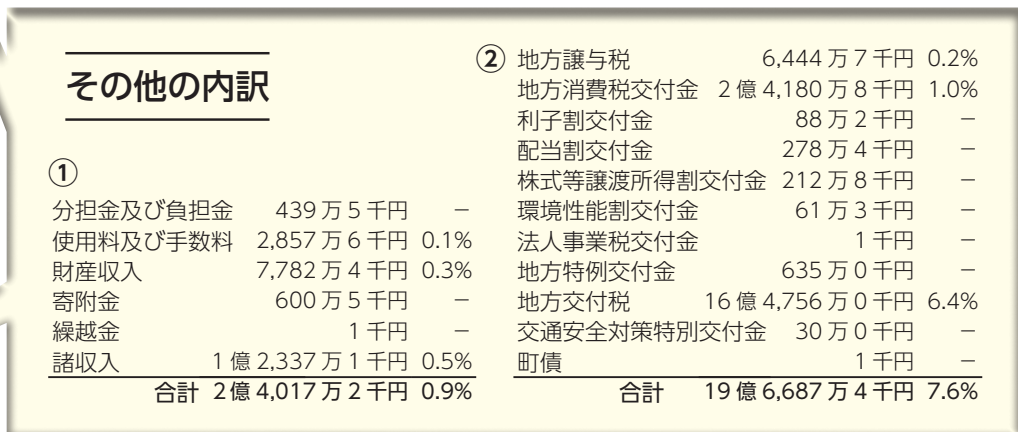
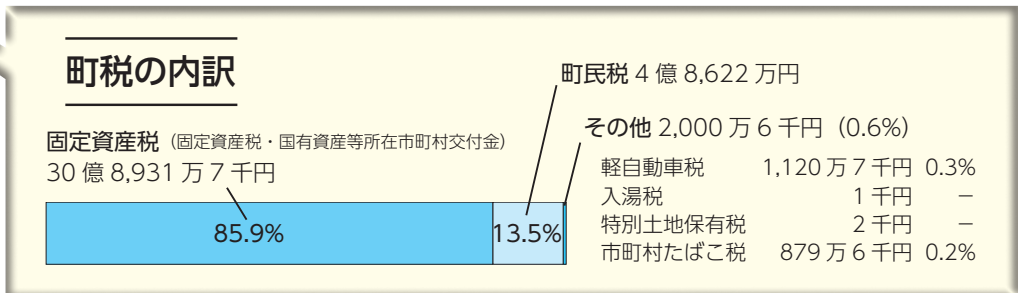
3月に開催した第1回大熊町議会定例会で2020(令和2)年度一般会計当初予算、その他12の特別会計当初予算が可決されました。大野駅下野上地区復興拠点整備を最重点施策とし、防犯・交通や居住環境の整備を目的とした帰町環境整備と交流施設等建設事業などの主要施策を取り組む予算編成となりました。

歳入



繰入金は、各種基金から復興拠点に係る整備事業、交流施設等建設に係る整備事業、中間貯蔵施設建設に伴う地権者支援、広域水道推進事業などの財源として前年度より86億円減の60億8千万円を取り崩します。

町税は昨年度より1億4千万円減額となる35億9千万円予算計上しましたが、東日本大震災の特例により町民税、固定資産税など減免措置を継続します。
地方交付税は、震災復興特別交付税が16億4千万円。国庫支出金は、福島再生加速化交付金や福島原子力災害避難区域帰還・再生加速事業委託金等で114億6千万円を計上しました。繰入金は、帰還環境整備交付金基金等から60億8千万円を繰り入れ、いづれも帰還に向けた環境整備と復興拠点整備事業の財源とします。



- 用語の解説**
- 自主財源** : 町税や手数料など町が自らの収入とすることができるとする財源
 - 依存財源** : 国や県の意思で定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源
 - 繰入金** : 一般会計と特別会計、基金等の会計間で移動するお金
 - 町税** : 町民税や固定資産税など皆さんが納めた税金
 - 国庫・県支出金** : 町が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金
 - 地方譲与税** : 国税として徴収したお金を、定められた割合で地方自治体に譲与するお金
 - 民生費** : 社会福祉、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、国民年金、災害援助などの事業に要する経費
 - 総務費** : 人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など、他部門に分類されない事業に要する経費

2020 年度 大熊町の当初予算

一般会計 260 億円

歳出

総務費
167 億
5,058 万
2 千円
64.4%

土木費
43 億
6,199 万
6 千円
16.8%

民生費
19 億 9,890 万
3 千円 7.7%

大野駅下野上地区復興拠点整備事業の財源として、帰還環境整備交付金基金へ基金積立（98 億 2 千万円）を行うとともに、下野上地区一団地の復興、再生拠点市街地形成のため復興拠点整備事業（33 億 8 千万円）を進めます。また、交流施設等建設事業（19 億 5 千万円）や公共下水道施設整備事業（5 億 3 千万円）、町内における防犯対策事業（2 億 8 千万円）など、安心して帰町・居住できる環境を築きます。

農林水産業費 7 億 3,789 万 2 千円
(2.8%)

教育費 6 億 4,866 万 8 千円
(2.5%)

衛生費 4 億 9,729 万 1 千円
(1.9%)

消防費 2 億 4,112 万 4 千円
(0.9%)

商工費 2 億 128 万 2 千円
(0.8%)

災害復旧費 1 億 8,520 万 2 千円
(0.7%)

議会費 9,777 万 7 千円
(0.4%)

その他 2 億 7,928 万 3 千円
(1.1%)

諸支出金 2 億 1,928 万 2 千円 0.9%
公債費 1 千円 -
予備費 6,000 万円 0.2%

特別会計

36 億 2,358 万 4 千円

①坂下ダム施設管理事業	6,091 万 6 千円
②国民健康保険	21 億 2,096 万 5 千円
③奨学資金貸与	752 万 4 千円
④地域下水道事業	5,338 万 6 千円
⑤特定環境保全公共下水道事業	1,659 万 8 千円
⑥農業集落排水事業	636 万 2 千円
⑦住宅団地造成事業	23 万 1 千円
⑧工業団地造成事業	7,005 万 6 千円
⑨中央台霊園管理事業	23 万 2 千円
⑩介護保険事業	12 億 5,114 万 6 千円
⑪後期高齢者医療	2,574 万円
⑫やすらぎ霊園管理事業	1,042 万 8 千円

合計 36 億 2,358 万 4 千円

- 土木費**
 - ：道路維持、都市計画、復興拠点整備事業、仮設住宅管理などに要する経費
- 農林水産業費**
 - ：農業、林業、水産業の事業に要する経費
- 商工費**
 - ：商工業の振興、観光振興などの事業に要する経費
- 教育費**
 - ：学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費
- 衛生費**
 - ：保健衛生、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費
- 消防費**
 - ：消防、防災事業などに要する経費
- 議会費**
 - ：議会の活動に要する経費
- 災害復旧費**
 - ：大雨、暴風、地震などの災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 公債費**
 - ：地方公共団体の借入金のため、元金および利子を支払うための経費
- 諸支出金**
 - ：他の歳出科目のいずれにも分類されないもので特別会計への操出金などの経費

大野駅が再開しました JR常磐線の全線再開で



大野駅のホームに到着した列車を出迎える有志の皆さん



大野駅の改札（上）、エレベーター（下左）、待合室（下右）

JR常磐線は3月14日、不通となっていた浪江―富岡駅間が開通し、東日本大震災から9年ぶりに全線再開しました。大熊町の大野駅も同日、利用再開されました。

大野駅には早朝から鉄道ファンの方が訪れ、ホームに到着する列車をカメラに収めていました。ふたばいんふおの呼び掛けで、ピンクの傘やタオルを持って列車を出迎えるイベントが各駅で行われ、大野駅に駆けつけた町民の方や町職員が乗客を歓迎しました。

改修された大野駅は無人駅ですが、カメラ機能でオペレーターと対話しながら切符が購入できる「話せる指定席券売機」が設置されました。JR東日本のICカードSuicaが利用できます。駅舎には3基のエレベーターと公衆トイレ、待合室を備えています。

大野駅周辺が避難指示解除 下野上・野上の一部は立ち入り規制緩和



避難指示解除の朝、大野駅前取材を受ける吉田町長

3月5日午前0時、JR大野駅周辺と県立大野病院敷地などの避難指示が解除されました。町内の帰還困難区域で避難指示が解除されたのは初めてです。また、下野上・野上地区の一部の立入規制が緩和され、宿泊はできないものの、通行証なしで立ち入りが可能になりました。

2月20日に町除染検証委員会から「避難指示が解除され駅の利用が再開されることは問題ない」との最終報告がありました。

町は特定復興再生拠点860ha全域を2022年春までに解除するための努力を続けます。また帰還困難区域全域の解除を目指して国に働きかけを続けます。

TOWN TOPICS



◆生活循環バス時刻表 (平日)

大野駅～富岡町方面と富岡町方面～大野駅の2コースがあります

大野駅	大熊町役場	大川原復興住宅	富岡中央医院	富岡郵便局	さくらモール	富岡駅
6:55	7:08	7:10	7:25	7:27	7:29	7:31
8:15	8:28	8:30	8:45	8:47	8:49	8:51
8:55	9:08	9:10	9:25	9:27	9:29	9:31
11:20	11:33	11:35	—	—	—	—
11:50	12:03	12:05	12:20	12:22	12:24	12:26
13:20	13:33	13:35	—	—	—	—
14:45	14:58	15:00	—	—	—	—
16:20	16:33	16:35	16:50	16:52	16:54	16:56
17:44	17:57	17:59	18:14	18:16	18:18	18:20
19:10	19:20	19:22	—	—	—	—
19:45	19:58	20:00	—	—	—	—
21:25	21:38	21:40	—	—	—	—

富岡駅	さくらモール	富岡郵便局	富岡中央医院	大川原復興住宅	大熊町役場	大野駅
—	—	—	—	6:10	6:12	6:25
7:55	7:57	7:59	8:01	8:16	8:18	8:31
9:00	9:02	9:04	9:06	9:21	9:23	9:36
10:20	10:22	10:24	10:26	10:41	10:43	10:56
—	—	—	—	12:20	12:22	12:35
13:10	13:12	13:14	13:16	13:31	14:00	14:13
—	—	—	—	15:25	15:27	15:40
—	—	—	—	16:25	16:27	16:40
17:15	17:17	17:19	17:21	17:36	17:55	18:08
18:34	18:36	18:38	18:40	18:55	18:57	19:10
—	—	—	—	20:20	20:22	20:35

◆生活循環バス時刻表 (土日祝日)

大野駅～富岡町方面と富岡町方面～大野駅の2コースがあります

大野駅	大熊町役場	大川原復興住宅	富岡中央医院	富岡郵便局	さくらモール	富岡駅
8:35	8:48	8:50	9:05	9:07	9:09	9:11
11:45	11:58	12:00	12:15	12:17	12:19	12:21
16:25	16:38	16:40	—	—	—	—
17:50	18:03	18:05	18:20	18:22	18:24	18:26
19:45	19:58	20:00	—	—	—	—

富岡駅	さくらモール	富岡郵便局	富岡中央医院	大川原復興住宅	大熊町役場	大野駅
—	—	—	—	7:35	7:37	7:50
10:20	10:22	10:24	10:26	10:41	10:43	10:56
13:10	13:12	13:14	13:16	15:25	15:27	15:40
—	—	—	—	16:50	16:52	17:05
18:40	18:42	18:44	18:46	19:01	19:03	19:16

◆大野駅 常磐線時刻表

常磐線の再開後、大野駅から利用できる列車は、特急が上下各3本、普通列車は上下各11本です。町は現在富岡駅と大川原を結んでいる生活循環バスを、列車の発着時刻に合わせて大野駅まで走らせます。



上り (東京方面)		下り (仙台方面)	
いわき行 7:32 着 41	いわき行 6:55 着 01	6	11 原ノ町行 6:40 着
	いわき行 8:12 着 21	7	00 原ノ町行 7:30 着
	水戸行 10:49 着 20	8	00 原ノ町行 8:29 着 40 原ノ町行 9:08 着
	いわき行 10:37 着 46	9	
		10	18 原ノ町行 10:47 着
	品川行 14:51 着 36	11	05 仙台行 12:31 着
	いわき行 13:09 着 19	12	
		13	05 原ノ町行 13:36 着
	いわき行 15:24 着 30	14	
		15	55 仙台行 17:26 着
	いわき行 17:45 着 56	16	09 原ノ町行 16:38 着
	品川行 20:52 着 34	17	44 原ノ町行 18:12 着
	いわき行 18:58 着 03	18	38 原ノ町行 19:15 着 57 仙台行 20:28 着
	品川行 22:53 着 33	いわき行 20:24 着 18	19
	いわき行 21:43 着 50	20	13 原ノ町行 20:42 着
		21	10 原ノ町行 21:38 着

大熊中卒業式、2人が巣立ち 在校生、教職員と式歌

大熊中の卒業式が3月13日、会津若松市の同校仮設校舎で行われ、田村真捺さん、高倉紀佳さんの2人が卒業しました。新井田克生校長が「どんな困難な状況でも、物事を前向きに考えられる人間になってください」と述べました。在校生の3人が「先輩方は私たちを明るく照らす虹のような存在でした」とメッセージを送りました。田村さんは答辞で後輩や教職員、家族に感謝し、「こんなに充実した3年間で、本当にありがとうございました」と述べました。

卒業生、在校生、教職員全員で式歌と校歌を歌い、門出を祝いました。



式歌を歌う卒業生、在校生、教職員

「調べる学習」全国コンクールで入賞 大野小の池田君と後藤さん

図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクールに出展した大野小の池田優哉君（6年）と後藤愛琉さん（1年）が、ともに入賞しました。

応募総数11万6千を超える作品の中から、池田君は小学生高学年の部で優良賞、後藤さんは小学生低学年の部で佳作でした。2人は2月27日、町役場会津若松出張所を訪れて木村政文教育長に入賞を報告しました。木村教育長は「これからも自分の疑問に思ったことをどんどん調べていってください」と話しました。

池田君、後藤さん、おめでとうございます。



入賞を報告した池田君（右）と後藤さん（中央）

伝統の宝財踊り、町内で復活 開店を祝って町民有志が踊り披露

相双地方伝統の宝財踊りが2月27日、震災後初めて町内で披露されました。踊り手は、おおくま町会津会のメンバーら11人。震災により途絶えていた踊りを復活させようと練習を重ねてきました。大川原地区に開店する飲食店「ダイニング大川原」のオープニングセレモニーで、練習の成果をお披露目して開店に花を添えました。

笛の音に合わせて「ホーホー」と声を上げながら踊ったほか、芝居も行われ、会場に集まった出席者を楽しませました。踊り終えたメンバーらは、「町内で披露することができて感無量だ」と初披露の喜びを語りました。



踊りを披露するおおくま会津会のメンバー

9年目の「3.11」で追悼 新型コロナウイルスの影響で式典規模を縮小



午後2時46分に黙とうを捧げる参列者

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から9年となった3月11日、町主催の合同追悼式がいわき市で行われました。今年は新型コロナウイルスの影響で参列者数を制限するなど規模を縮小して実施。吉田淳町長が「亡くなられた方々の無念をあらためて胸に刻み、一日一日をふるさと復興に捧げる覚悟です」と述べました。震災が発生した午後2時46分に黙とうをささげました。

町役場会津若松出張所にも町民の皆さんが集い、前庭に追悼のろうそくをともし、黙とうをささげました。

ありがとうございます

町にご支援をいただいた皆さま、感謝を込めてご紹介します。



郡山北工業高校の生徒有志の皆さまが屋外家具を制作してくださいました。大川原の再生賃貸住宅で活用させていただいています。県の呼び掛けに応じた建築科の3年生4人が、県木材協同組合連合会の協力を受け、1年がかりで完成させました。様々な並べ方が可能で使い勝手がよく、座面の角を丸くするなど配慮がされています。2月27日、生徒の板橋聖汰さんたち3人が駆け付けて贈呈式が行われました。



福島民報社さまが「ふるさと大好き 59市町村応援プロジェクト」の一環として、桜の苗と街路灯一基を寄贈してくださいました。苗の品種はジンダイアケボノで、3月14日、中尾富安常務と吉田淳町長、吉岡健太郎町議会議長が庁舎敷地内に植樹しました。中尾常務は「大熊町の発展を見守りながら成長してほしい」と話しました。街路灯は今後、設置場所を決めて活用させていただきます。



神奈川県平塚市の明石町保育園の皆さまが、町を応援する寄せ書きを作ってくださいました。同市では毎年3月11日に合わせ、防災意識を高めるイベント「ひらつな祭」を実施していますが、今年は新型コロナウイルスの影響で中止。代わりに主催者が園児に寄せ書きしてもらったそうです。3月16日、イベント主催者メンバーの篠原憲一さんが町役場に届けてくださいました。

5月7日から移転先で業務開始 会津若松といわきの出張所

大熊町役場会津若松出張所といわき出張所は5月7日（木）、移転先の事務所で業務を開始します。

問 大熊町役場 総務課 行政係

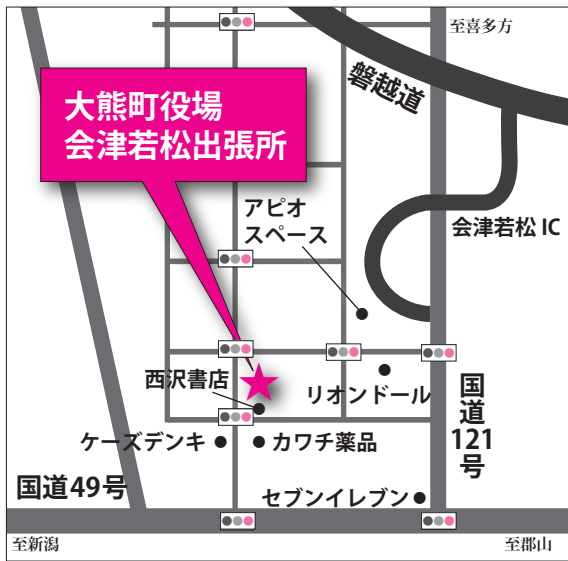
会津若松出張所

■移転先住所

会津若松市インター西 111

■電話番号（番号の変更は4月1日から）

- ・会津若松出張所 ☎0242-23-4121
- ・教育総務課 ☎0242-23-8025

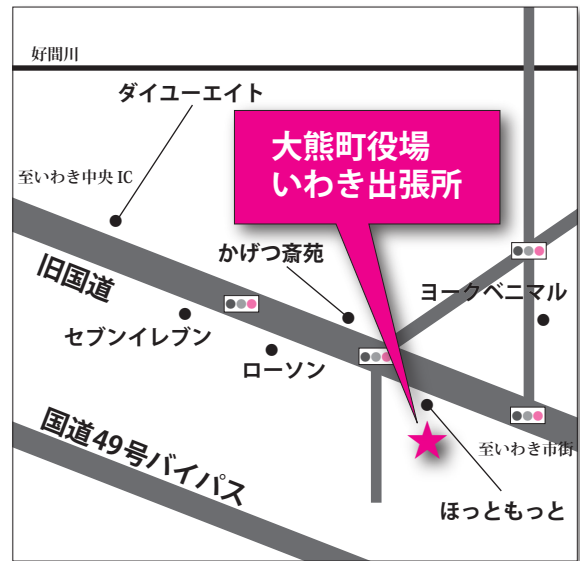
**いわき出張所**

■移転先住所

いわき市好間町下好間鬼越 18

■電話番号

☎0246-36-5671

**避難指示解除区域における固定資産課税台帳の縦覧と閲覧について**

避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）における2020（令和2）年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の写しの交付期間は、4月1日から6月1日までです（土日祝日は除きます）。

※帰還困難区域は、課税免除のため対象外となります

問 大熊町役場 税務課 賦課係

■縦覧制度について

納税者の方が、他の土地・家屋の価格との比較を通じてご自分の固定資産の評価が適正であるかどうかを判断できるよう、縦覧帳簿により必要な範囲内に限り町内（課税免除区域を除く）の土地・家屋の価格等を見ることができます。

①縦覧に供する書類

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・家屋価格等縦覧帳簿

※所有者の住所、氏名等は記載されていません。また、縦覧帳簿の写しは交付しません

②縦覧できる人の範囲

<土地>

- ・避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）に所在

する土地に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

<家屋>

- ・避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区）に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人（代理人の場合は委任状が必要です）

■固定資産課税台帳の閲覧制度について

縦覧期間中、納税者本人は自分の固定資産について、固定資産課税台帳（写し）の交付を無料で受けることができます。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

公営墓地「やすらぎ霊園」の利用者を募集します

4月1日（水）からやすらぎ霊園の区画利用者を随時募集します。募集内容は次のとおりです。ご不明な点はお問い合わせください。

問大熊町役場 環境対策課

■墓地名

やすらぎ霊園

■所在地

大熊町大川原字西平 1115-1 地内(県道35号線沿い)

■設備等

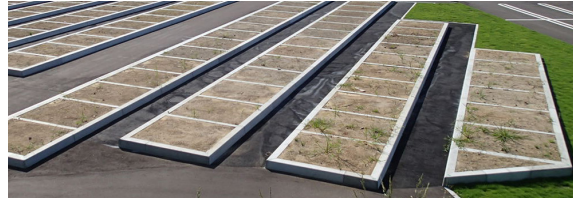
593 区画

駐車場 89 台、給水設備 2 基

■区画の広さと料金

広さ	使用料等
1 区画 4.5㎡ (境界ブロックを含む 幅 1.8m、奥行 2.5m)	使用料 150,000 円 年間管理料 5,000 円

※管理料は年ごとの支払いとなります。
複数年まとめた支払いはできません



■申込ができる方

どなたでも（町民以外の方も申し込みできます）

■申込方法

- ①「大熊町町営墓地使用許可申請書」、「住民票の写し（本籍地記載のあるもの）」を大熊町役場環境対策課の窓口へ持参または郵送してください
 - ②申請書の確認後に使用料・管理料の納付書をお送りします
- ※空き区画は、大熊町役場環境対策課、各出張所、連絡事務所窓口でご案内します。資料の郵送を希望する方は、環境対策課にご連絡ください
- ※申請書は、大熊町役場環境対策課、各出張所、連絡事務所の窓口で配布します。また、町公式ホームページからダウンロードできます。申請書の郵

送を希望する方は、環境対策課にご連絡ください

■郵送先

〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717

大熊町役場環境対策課 やすらぎ霊園受付担当行き
※郵送による受付は、環境対策課のみです

■注意事項

- ・希望する区画が競合した場合は、公開による抽選で利用者を決定します
- ・抽選対象の方には、事前に電話等でご連絡しますので、必ずお申込者本人または代理人の方が抽選会に出席してください
- ・旧警戒区域内の墓石をやすらぎ霊園へ移転して使用することはできませんのでご了承ください

やすらぎ霊園使用者の皆さまへ

- 大熊町内および町外の墓地に納骨されているお骨をやすらぎ霊園に移動される際は、改葬許可証および使用許可証の提出が必要です。
- 火葬されたお骨を自宅等で管理されている方が、やすらぎ霊園に納骨する際には埋火葬許可証および使用許可証の提出が必要です。

※改葬とは、埋葬した死体を他の墳墓に移し、または埋蔵し、もしくは収蔵した焼骨を他の墳墓または納骨堂に移すことです

解体申請受付と片付けごみ収集 4月10日まで

中屋敷、大川原地区にある被災家屋の解体申請受付と片付けごみ収集は、4月10日（金）に終了します。家屋解体やご自宅の片付けなどを検討されている方は、お早めに窓口にご相談ください。

なお、特定復興再生拠点については、引き続き解体申請受付と片付けごみ収集を行います。

■片付けごみ収集のお問い合わせ先
大熊町片付けごみサポートセンター
☎ 0120-50-8832

■被災家屋解体申請受付窓口
高島テクノロジーセンター（環境省業務受注業者）
☎ 0120-700-908
※申請後に取り消すこともできますので、迷われている方、相続等でまだ準備が整っていない方も一度、窓口にご相談ください

大熊食堂をご利用の皆さんへ 助成額が700円に変更になります

町は、町内の大熊食堂を利用する方に、食事1回につき700円の助成を1人2回まで行います。

問 大熊町役場 生活支援課 生活支援係

■対象者

- ・申請時に大熊町に住民登録のある方
- ・2011年3月11日に大熊町に住民登録のあった方

■助成額等

大熊食堂での食事1回につき700円を助成します。
1人につき最大2回まで助成を受けることができます。

■利用期間

4月1日～2021年3月31日まで（平日のみ）

■申請・利用方法

- ①生活支援課窓口で助成券の交付申請をしてください
- ②交付された助成券を、大熊食堂内の売店で提示してから食券を購入してください

※申請の際、身分証による本人確認を行う場合があります

※交付済みの500円助成券は、引き続き使用できません

■食堂の営業時間

平日の午前11時30分から午後2時まで

※食券は午後1時45分までにお買い求めください

国民年金保険料免除制度のご案内

問 大熊町役場 住民課 国保年金係
平年金事務所 ☎ 0246-23-5611

収入が少ない、失業または災害などの理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除される制度があります。そのような場合は、未納のままにせず、国民年金保険料免除の手続きを行ってください。

保険料の免除が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、将来の老齢年金受給額を計算するときは、免除期間は保険料を納めた時に比べて2分の1になります。

また、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取る資格の判定では、免除を受けた期間は保険料を納めた期間と同じ扱いになります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、大熊町に平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。（学生の方は学生納付特例制度を優先して適用します。）

承認期間は7月から翌年6月までを一年度とし、過去分は申請時点から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

■申請書の受付について

最寄りの年金事務所、大熊町役場の各窓口（本庁住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所）でお手続きください。

申請書の郵送を希望される方は住民課 国保年金係までご連絡ください。申請書は日本年金機構または大熊町ホームページからダウンロードできます。

■国民年金保険料の納付書等が届かない場合

日本年金機構からの納付書等の郵便物は「住民票のある大熊町の住所」に送るため「転居届」を出さないと避難先に届きません。心あたりの方は、最寄りの郵便局で「転居届」を提出のうえ、日本年金機構平年金事務所にご連絡ください。

※転居届の転送期間は、届出から1年間です

中屋敷、大川原地区にお住まいの方へ

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

4月から指定ごみ袋で分別収集します

避難指示が解除された区域では、4月1日（水）から双葉地方広域市町村圏組合が「指定ごみ袋」による家庭ごみの分別収集を再開しました。「家庭ごみ収集日カレンダー」は、町内にお住まいの方へ配布しています。

■家庭ごみ収集日と指定ごみ袋

品目	収集日	指定ごみ袋等	料金
燃えるごみ	毎週月・木曜日	燃えるごみ用（赤文字）指定袋	大サイズ 10枚1組 500円 小サイズ 10枚1組 300円
古紙類		ごみ処理券	10枚1組 300円
燃えないごみ	毎月第4水曜日	燃えないごみ用（黒文字）指定袋	大サイズ 10枚1組 500円 小サイズ 10枚1組 300円
カン類		カン類用（緑文字）指定袋	10枚1組 250円
ビン類	毎月第2水曜日	ビン類用（青文字）指定袋	
ペットボトル	毎週金曜日	ペットボトル類用（黄文字）指定袋	
プラスチック		プラスチック製容器包装類用（紫文字）指定袋	

※ごみは収集日の午前8時30分までごみステーションに出してください（前日に出さないでください）

※粗大ごみは、自分で南部衛生センターに運ぶか、南部衛生センター（☎0240-25-4609）に収集を依頼してください

※指定ごみ袋の町内販売店は、ヤマザキショップ大川原役場前店、鈴木商店の2店舗です

南部衛生センターへの持ち込み

南部衛生センターは、家庭ごみの直接持ち込みを受け付けています。通常、受付は平日のみですが、次の日程で日曜日・祝日も受け付けます。

■日程

年月日	祝日等	受付時間
2020年	4月29日（水）	午前8時 ～ 11時30分
	5月6日（水）	
	6月21日（日）	
	7月23日（木）	
	8月10日（月）	
	9月22日（火）	

年月日	祝日等	受付時間
2020年	10月18日（日）	午前8時 ～ 11時30分
	11月23日（月）	
	12月20日（日）	
2021年	1月11日（月）	
	2月11日（木）	
	3月21日（日）	

※事業者のごみは持ち込みできません

※中屋敷・大川原地区にお住まいの方の家庭ごみが対象です。帰還困難区域内のごみは持ち込みできません

県内医療機関：大熊町の予診票を持参し、直接実施医療機関で接種してください
 県外医療機関：予診票等も含め、避難先自治体へ直接お問い合わせください

日本脳炎の特例接種

2005年度～2009年度にかけて積極的な接種推奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を規程の回数受けられなかった方が無料で受けられます。

対象者	接種の内容	予診票
1995年4月2日～ 2007年4月1日生まれ	20歳の誕生日の前日まで、1期（1回目、2回目、追加）・2期（1回）の合計4回を、定期予防接種として接種できます	【県内】 保健福祉課へ お問い合わせください
2007年4月2日～ 2009年10月1日生まれ	9歳～13歳未満（13歳の誕生日の前日まで）に、1期（3回分）の不足分を定期予防接種として接種できます。この場合、定期予防接種で行う2期（1回）は、1期（3回目）の予防接種後6日以上の間隔をあけて接種できます	【県外】 避難先の市町村へ お問い合わせください

任意予防接種

接種するかどうか、本人または保護者に任されています。大熊町は、表の予防接種を償還払いで助成しています。接種を希望する方には申請書を送付します。なお、申請書は各出張所や連絡事務所に備え付けてあり、一部は町公式サイトからダウンロードできます。

予防接種の種類	対象者
おたふくかぜ	満1歳から7歳未満の「小学校就学前」の幼児
ロタウイルス	1価2回（生後6週～24週に達するまで）または、5価3回（生後6週～32週に達するまで）
小児インフルエンザ	生後6か月～中学3年生の子ども ※詳しくは広報10月号でお知らせします
成人風しん	風しん抗体検査、風しん・麻しん予防接種【対象者条件あり】 ※風しん追加対策対象者は除きます。詳細は今後の広報でお知らせし、対象者に通知します
肺炎球菌（任意）	肺炎球菌（初めて接種する方で定期接種の対象にならない66歳以上の方）

予防接種を受けましょう

定期予防接種

子ども

予防接種の種類		接種時期		接種回数
		対象年齢	望ましい接種年齢	
B型肝炎 ワクチン	初回	生後1歳に至るまで	生後2か月から9か月に至るまで	2回
	追加			1回
ヒブワクチン		生後2か月から5歳に至るまで	生後2か月から7か月に至るまで	※1～4回
小児用肺炎球菌 ワクチン		生後2か月から5歳に至るまで	生後2か月から7か月に至るまで	※1～4回
四種混合 (DPT-IPV) ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	1期初回	生後3か月から7歳6か月に 至るまで	生後3か月から1歳	20～56日 の間隔で3 回
	1期追加		1期初回接種(3回)終了後12か月から18か月の 間隔をおく	1回
	2期 二種混合DT	11歳以上13歳未満	11歳に達した時から12歳に達するまで	1回
BCG		生後1歳に至るまで	生後5か月から8か月に達するまで	1回
麻しん・ 風しん混合 (MR)	1期	生後1歳から2歳に至るまで		1回
	2期	5歳以上7歳未満 (小学校就学前1年間)		1回
水痘	初回	生後1歳から3歳に至るまで	生後1歳から1歳3か月に達するまで	1回
	追加		初回接種終了後、6か月から12か月までの間隔をおく	1回
日本脳炎	1期初回	生後6か月から7歳6か月に 至るまで	3歳に達したときから4歳に達するまで	6～28日 の間隔で2回
	1期追加		4歳に達したときから5歳に達するまで	1回
	2期	9歳以上13歳未満	9歳に達したときから10歳に達するまで	1回
子宮頸がん予防ワクチン (積極的な勧奨をしていません)		小学6年生～高校1年生の女子	中学1年生の女子	3回

高齢者

予防接種の種類	対象年齢	接種時期のめやす	接種回数
高齢者 インフルエンザ	65歳以上の希望者 ※①を含む	毎年10月～12月を予定 (詳細は広報10月号でお知らせします)	毎年1回
高齢者肺炎球菌	2020年度末年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、 95歳、100歳の方※②生涯で初めて接種する方が対象	2020年度内 (対象者には個別に通知します)	1回

※① 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障がいをおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよぼす方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよぼす方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよぼす方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよぼす方(おおむね身体障害者1級相当)

※② 定期接種や自費で1回接種している、または2回目の接種を希望する方は対象になりません

2020 年度狂犬病予防集合注射を実施します

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬の登録と年 1 回の狂犬病予防注射が義務づけられています。町は、町内で犬を飼われている方を対象に、大川原の本庁舎で狂犬病予防集合注射を実施します。

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

時 4月24日(金) 午前9時30分～10時

場 大熊町役場本庁舎

■登録と対象となる犬

中屋敷、大川原に居住している生後 91 日以上の犬
※登録がお済みでない方は、事前に環境対策課へお問い合わせください

■当日必要なもの

①接種費用：1頭あたり 3,250円

(接種料 2,700円+注射済票交付手数料 550円)

※接種料が今年度から変わります

※おつりのないようにしてください

②狂犬病予防集合注射実施通知兼登録証明書
(はがき)

※町に登録をしている飼い主へ事前に送付します

■注意事項等

- ・飼犬によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際は、首輪をしっかりとかけ、ひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください
- ・飼犬が病気や妊娠中の場合、注射ができないこともあります。事前に獣医師に相談してください



犬の飼い主のみなさまへ

飼犬の登録は居住している市区町村に届け出ることが法律で定められています。(狂犬病予防法第4条第1項)

また、咬傷事件等の発生に対する迅速な対応と、行政サービス向上のため、居住先市区町村に登録するよう県から指示を受けていますので、飼い主の住民票に関わらず、居住している市区町村への登録にご協力をお願いします。

中屋敷・大川原に居住し、犬を飼われた場合は手続きが必要ですので、環境対策課までお越しください。

また、犬の死亡・失踪・飼い主情報の変更については、その都度、届出が義務となっていますので、環境対策課までご連絡ください。

■新しく犬を登録する方

登録料 3,000円が必要になります。

■前の市区町村にすでに登録がある方

犬の登録は一生に一度だけとなるため、手続きは居住地等の変更のみです。登録料は発生しません。なお、登録されているかをその場で前の自治体へ確認しますので、あらかじめご承知おきください。

■ほかの市区町村にお住まいで、まだ犬の登録がお済みでない方

必ずお住まいの自治体に登録をしてください。また、まだ町から登録を移動していない飼い主は、必ずお住まいの自治体で変更手続きをしてください。

仮設住宅で使用した物置をお譲りします

応急仮設住宅の撤去に伴い、使用していた物置を無償でお譲りします。希望する方は、注意事項などをご確認の上、お申し込みください。

問 大熊町役場 生活支援課 住宅支援係

■お譲りする物置

申込番号	引き渡し場所	メーカー・規格	数量	サイズ (cm) (幅×高さ×奥行)	お申し込み先
1	好間第三仮設	イナバ・単独	1	93 × 190 × 80	大熊町役場 いわき出張所 住民生活係
2		イナバ・2連続	7	200 × 208 × 110	
3		イナバ・3連続	6	295 × 208 × 110	
4		イナバ・4連続	2	390 × 208 × 110	
5		イナバ・5連続	5	485 × 208 × 110	
6		ダイケン・単独	3	120 × 213 × 100	
7		ダイケン・2連続	10	233 × 213 × 100	
8		ダイケン・3連続	5	345 × 213 × 100	
9	一箕町長原仮設	ヨドコウ・3連続	3	360 × 215 × 105	大熊町役場 生活支援課 住宅支援係
10		ヨドコウ・2連続	4	242 × 215 × 105	
11		タクボ・単独	14	132 × 190 × 105	
12	扇町一号仮設	イナバ・5連続	1	485 × 213 × 110	
13		イナバ・9連続	1	870 × 213 × 110	

■お申し込みできる方

- ・今まで物品譲与を受けていない方
- ・被災当時、大熊町にお住まいで住宅を再建（購入、新築）された方
- ・復興公営住宅に入居、または入居が決定している方（管理センターの許可が必要です）

■注意事項

- ・申し込みできるのは1世帯1台です
- ・物置は申込者が引き渡し場所に行って受け取るようになります（代理者の場合は委任状が必要）
- ・現状引き渡しとなりますので、動作確認やクリーニングは行っていません。また、物品の取り外しや運搬等の費用は申込者の負担となります。隠れた傷、故障等があっても県、町で責任を負いません。苦情や返品希望はご容赦願います
- ・県、町で持ち出しの代行、費用の助成は行いません
- ・申請書を受理後、譲与可否を判断し、審査結果を通知します
- ・応募多数の場合は抽選となります
- ・申請者の生活再建支援を目的としています。物置は申請者がお使いになり、別の方への譲渡、転売等を行わないでください

■お申し込み受付期間

4月10日（金）～20日（月）必着（平日のみ受付）

■物品の引き渡し日

6月中旬（予定）

※日時の詳細は後日ご案内します

■引き渡し場所

- ・好間工業団地第三応急仮設住宅
（いわき市好間工業団地 1-43）
- ・一箕町長原地区応急仮設住宅
（会津若松市一箕町松長字下長原 200）
- ・扇町一号公園応急仮設住宅
（会津若松市扇町 157-1）

■お申し込み方法

希望する物置のお申し込み先に申請書を提出してください。申請書はお申し込み先に請求するか、町ホームページから様式をダウンロードしてください。
なお、申請書のほかに次の書類（写し）2点が必要です。

- ①被災者であることを証明する書類（被災証明書等）
- ②住宅再建等となる住宅を証する書類（㊶再取得住宅の登記事項証明書謄本④工事請負契約書⑤復興公営住宅の入居許可書等）

※②は㊶～⑤いずれか1点

大熊町便利帳をお届けします 4月15日号に同封

問 大熊町役場 総務課 秘書広聴係

町民の皆さんの暮らしに役立つ情報を一冊にまとめた「大熊町便利帳」を改訂しました。

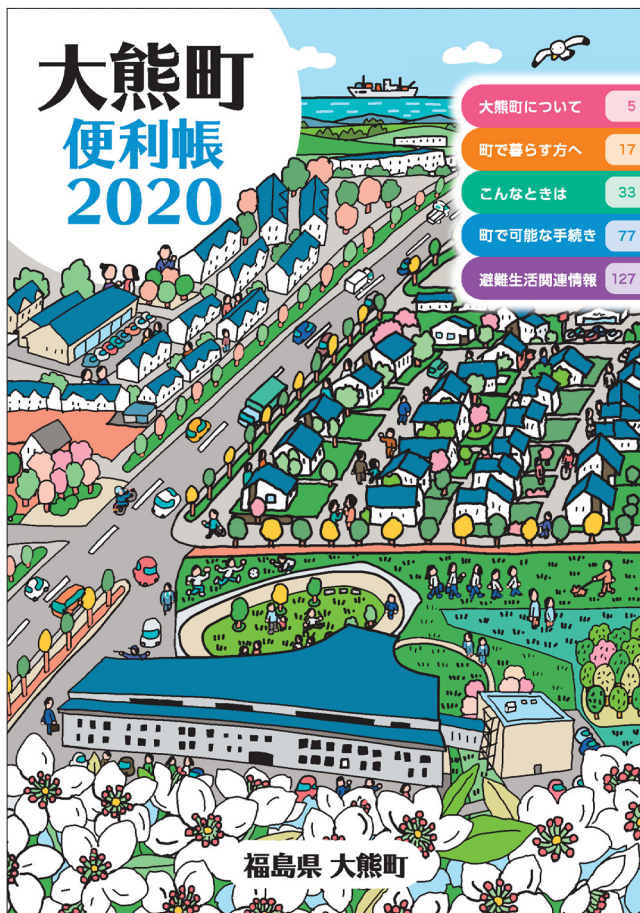
広報おおくま4月15日号に同封します。

大熊町便利帳は2015年5月の前回発行以来、およそ5年ぶりの改訂となります。

従来のライフイベント別の手続き、町役場でできる手続きのほか、町内での暮らしを再開する方向けに役立つ情報をまとめました。

ご家庭に保管し、ぜひご活用ください。

■便利帳の表紙



便利帳が新しくなったよ！
大川原のまちなみが目印！
どしどし使ってね♪

■便利帳の項目

大熊町について	大熊町について			
	大熊町公式サイトについて			
	庁舎ご案内 大熊町議会のご案内			
町で暮らす方へ	町に住む前に お家のあれこれ 健康・福祉 放射線・有害鳥獣対策 助成・支援制度 困ったときは			
	こんなときは	引っ越した 結婚した 妊娠・出産した 離婚した 年金を受け取りたい 家族が亡くなった お墓のあれこれ 高齢者の福祉サービス 高齢者以外の福祉サービス 病気になった 健康診断・予防接種 お子さんの入園・入学 奨学金・就学援助 農業を始める お店を開く 土地・建物を買う 家を建てる 生活再建したい 交流がしたい 相談したいことがある 税金について 避難先窓口 選挙について		
		町で可能な手続き	届出・手続 戸籍 住民票に関する届出 住民票 妊娠届・母子健康手帳 避難先変更届 子育ての助成・手当 医療の助成・手当 その他の助成・手当 国民健康保険・後期高齢者医療保険 国民年金 介護保険 各種証明書 障がい者福祉・介護 高齢者福祉・介護	
			避難生活関連情報	補償・賠償 税などの軽減措置 借上げ・復興住宅への入居 健康について

新副町長に梅宮功氏（55）



大熊町副町長に県職員の梅宮功氏（55）が就きました。任期は4月1日から4年間です。

梅宮氏は会津若松市出身で会津高を経て明治大商学部卒。平成2年4月に県採用となり、会津若松建設事務所総務部長、会津保健福祉事務所健康福祉部長などを歴任しました。また、県駐在員として2年、派遣職員として3年、大熊町で勤務しました。

大熊町の副町長職は定数2人で、前副町長の退任に伴い1人が空席になっており、梅宮氏が就任しました。

梅宮副町長から

吉田町長を補佐し、議会や関係団体等の皆様と連携を図りながら、「戻りたい方」「戻らない方」さらには「新たに町民となる方」のための新たなまちづくりに取り組み、復興が少しでも前進するよう精一杯頑張ります。

大熊町人事異動

※4月1日付（ ）内は旧任。退職は3月31日付

【課長相当職】

- ・住民課長 工藤誠一（総務課主幹兼課長補佐）
- ・産業建設課長 谷田希晃（住民課長）
- ・用地対策室長 柳田淳（産業建設課長）
- ・総務課主幹兼課長補佐 松本清之（総務課総括主任兼行政係長）
- ・税務課主幹兼課長補佐兼徴収係長 鈴木裕平（税務課総括主任兼賦課係長）
- ・環境対策課主幹兼課長補佐兼放射線対策係長 志賀博英（総務課総括主任兼管財係長）
- ・教育総務課主幹兼課長補佐兼生涯学習係長兼スポーツ振興係長 吉田健一（教育総務課総括主任兼学校教育係長兼スポーツ振興係長）

【課長補佐相当職】

- ・総務課総括主任兼行政係長 小野寺拓也（保健福祉課総括主任兼保健衛生係長）
- ・総務課総括主任兼管財係長 中藤博之（総務課総括主任兼財政係長）
- ・総務課総括主任兼財政係長 木幡敦重（保健福祉課総括主任兼介護保険係長）
- ・企画調整課総括主任兼企画振興係長 石田祐一郎（企画調整課総括主任兼企画振興係長兼賠償対策係長）
- ・企画調整課総括主任兼原子力行政係長 齊藤陽介（企画調整課主任主査）
- ・税務課総括主任兼賦課係長 鈴木貴志（税務課主任主査）
- ・保健福祉課総括主任兼福祉係長 愛場学（保健福祉課総括主任兼子育て係長）
- ・保健福祉課総括主任兼子育て支援係長 大山梢（いわき出張所主任主査）
- ・保健福祉課総括主任兼介護保険係長 松岡克己（住民課主任主査）
- ・保健福祉課総括主任兼保健衛生係長兼主任保健師 大澤貴志（保健福祉課主任保健師）
- ・環境対策課総括主任兼消防交通係長 鈴木龍一（環境対策課主任主査）

- ・教育総務課総括主任兼総務係長兼学校教育係長 鈴木秀和（保健福祉課総括主任兼福祉係長）
- ・教育総務課総括主任 渡邊滝（大熊幼稚園主任教諭）

【係長相当職】

- ・環境対策課主任主査 東裕行（産業建設課主任主査）

【主査相当職】

- ・税務課主査 佐久間秀幸（企画調整課主査）
- ・保健福祉課主査 志賀直貴（復興事業課主査）
- ・復興事業課主査 成田裕（教育総務課副主任学芸員）

【主事相当職】

- ・住民課主事 石塚義徳（企画調整課主事）

【新採用】

- ・企画調整課 南場優生海
- ・住民課 猪苺伊康
- ・環境対策課 梅田周克
- ・産業建設課 木幡将之
- ・会津若松出張所 中川裕美子

【退職】

- ・参事兼用地対策室長 志賀秀陽
- ・参事兼出納室長 島和広
- ・いわき出張所主幹兼所長補佐兼健康介護係長 新川節子
- ・大熊中学校用務員 佐光十美子
- ・環境対策課主幹兼課長補佐兼消防交通係長 澤田慎一
- ・教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長兼生涯学習係長 山本奈々
- ・環境対策課主事 小林昌之

【再任用】

- ・出納室長 島和広
- ・いわき出張所主幹兼所長補佐兼健康介護係長 新川節子
- ・大熊中学校用務員 佐光十美子

被災された事業者や新たに創業する方へ

県は、震災時に原子力被災 12 市町村（※）内で事業を行っていた中小事業者や新たに創業する方等に経費の一部を補助する各種補助金の公募を行います。

問 県経営金融課 ☎ 024-521-8657

事業再開等支援補助金

震災時に原子力被災 12 市町村内で事業を行っていた中小事業者が、店舗や事務所整備など、事業を再開する時に必要な経費の一部を補助する「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」の第 9 次公募を行います。

■公募期間（予定）

3月23日（月）～7月15日（水）

■公募締切

（1回目）4月30日（木）

（2回目）7月15日（水）（年度内最終締切）

※申請の締め切りを2回に分けて、審査・交付決定を行います

■補助事業実施期間

2021（令和3）年2月28日（日）まで

※実施期間内に実績報告書の提出ができないものについては、補助の対象となりません

グループ補助金（震災関連）

震災時に原子力被災 12 市町村内で事業を行っていた中小事業者が、被害を受けた施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助する「グループ補助金」の公募を行います。

なお、グループ補助金を申請するためには、2者以上で構成されるグループを組み、グループとして復興事業計画を作成し、県から認定を受ける必要があります。

■公募スケジュール

（1回目）4月下旬開始予定

（2回目）9月上旬開始予定

創業等支援補助金

原子力被災 12 市町村内で新たに創業する方や、原子力災害時に 12 市町村内において事業を行っていなかった方が 12 市町村内で事業展開を行う時に、店舗や事務所整備などの事業に要する経費の一部を補助する「福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金」の第 8 次公募を行います。

■公募期間（予定）

4月13日（月）～8月31日（月）

■公募締切

（1回目）5月29日（金）

（2回目）8月31日（月）（年度内最終締切）

※申請の締め切りを2回に分けて、審査・交付決定を行います

■補助事業実施期間

2021（令和3）年2月28日（日）まで

※実施期間内に実績報告書の提出ができないものについては、補助の対象となりません

グループ補助金（令和元年台風 19 号等）

令和元年台風 19 号、20 号および 21 号により被害を受けた中小事業者等が、被害を受けた施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助する「グループ補助金」の公募を行います。

なお、グループ補助金を申請するためには、2者以上で構成されるグループを組み、グループとして復興事業計画を作成し、県から認定を受ける必要があります。

■公募スケジュール

（第4回）4月10日（金）まで

各補助金の詳細は、県ホームページをご覧ください。くか、県経営金融課へお問い合わせください。

なお、この事業は、県の 2020（令和2年）度予算の成立をもって公募を開始します。



県経営金融課の
ウェブサイト

※原子力被災 12 市町村

…東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、避難を余儀なくされた市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村）

銃砲刀剣類の登録について

県教育委員会からのお知らせです。未登録の銃砲刀剣類を見つけた場合は、登録を受けてください。登録、所有者変更、再交付申請等の手続きを怠ると、不法所持で罰則を受けることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

問 県教育委員会 文化財課 ☎ 024-521-7787

■未登録の銃砲刀剣類を発見した場合

①発見届出

まず最寄りの警察署に発見届を提出してください。

②登録手続きの案内

県教育庁文化財課から発見届出者に登録審査会の案内があります。

③登録審査会

登録審査会の案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。審査会の日程は下表のとおりです。持参物はお問い合わせください。

審査日	審査対象	会場
5月27日(水)	刀剣類	いわき合同庁舎 (いわき市平字梅本 15)
7月17日(金)	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町 7-7)
9月25日(金)	刀剣類	会津若松合同庁舎 (会津若松市追手町 7-5)
11月26日(木)	刀剣類	あづま荘 (福島市飯坂町字中ノ内 1-1)
2021年 2月16日(火)	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町 7-7)

※時間はいずれも午前10時～正午、午後1時～午後3時

※登録審査手数料は1件につき6,300円分の県収入証紙

■所有者が変わった場合

新しい所有者が、登録証を発行した都道府県教育委員会に、20日以内に所有者変更届出書を提出してください。

■登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してから、登録証再交付申請書を、登録証を発行した都道府県教育委員会に提出してください。登録審査会の案内がありましたら、速やかに登録審査会で審査を受けてください。

(県外で登録した銃砲刀剣類でも審査は県内で受けることになります。)

※再交付手数料は1件につき3,500円分の県収入証紙

(県外で登録した場合は、登録証を発行した都道府県の収入証紙で納入してください)

■貸付または保管を委託する場合

貸付または保管委託届出書を20日以内に登録証を発行した都道府県委員会に提出してください。また、貸付等が終了した場合は、速やかに貸付けまたは保管委託終了届出書を提出してください。

2020年春の全国交通安全運動

問 大熊町役場 環境対策課

■期間

4月6日(月)～15日(水)

※10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

■運動スローガン

スマホより 横断歩道の 僕を見て

■年間スローガン

みんながね ルールを守れば ほら笑顔

原子力立地給付金に関するお知らせ

問 電源地域振興センター

総務企画部給付金審査課

☎ 03-6372-7304

原子力立地給付金は、国の制度に基づき、原子力発電所の周辺地域の皆さまに年1回交付してきましたが、東京電力福島第2原発の廃止に伴い、2019(令和元)年度をもって廃止となりました。

給付金に関しては電源地域振興センターにお問い合わせください

※受付時間：土日祝日を除く午前10時～正午、午後1時～5時

財務省福島財務事務所から

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所は、次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

- ・返済しきれない借金に関すること
- ・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報
- ・不正に利用されている預貯金口座に関すること

■相談窓口

財務省福島財務事務所 理財課(福島市松木町13-2)

■受付時間

午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(土日祝日、年末年始除く)

問 多重債務者相談窓口専用ダイヤル ☎ 024-533-0064

財務省の出前講座

財務省福島財務事務所は、「おこづかい帳をつけよう」、「日本の財政を考えよう」、「金融犯罪(なりすまし詐欺等)被害防止」など、小学生から高齢者の皆さんを対象に出前講座を行っています。費用は無料です。お気軽にお問い合わせください。

問 財務省福島財務事務所 総務課 ☎ 024-535-0301

消防署から

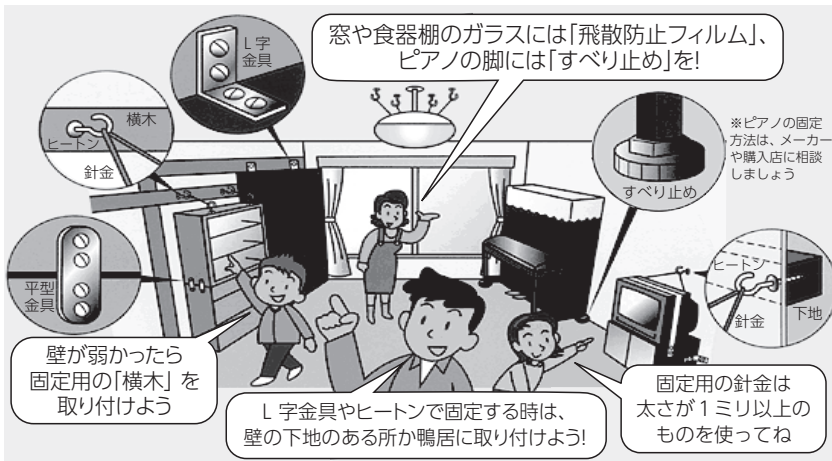
問 富岡消防署 ☎ 0240-22-2119

！家具転倒対策は万全ですか？

春は、就職・転勤・入学等、新生活が始まる季節です。それに合わせて引っ越しや、模様替えを検討している方もいると思います。家具を動かすタイミングは、家具転倒対策を行う絶好の機会です。

近年発生した地震による負傷者の約3割から5割の方が家具の転倒によるものです。家具転倒対策を行い、地震に備えましょう！

<家具転倒防止のポイント>



！春は山火事に

注意しましょう！

山火事の約7割が、冬から春にかけて集中して発生しています。これは、森林内に落ち葉が積もって燃えやすい状況になっていることや、春先に行楽や山菜採りなどで入山する人が増加するほか、枯草焼きが飛び火することも原因となっています。

<山火事予防のポイント>

- ① 枯草のある場所では、たき火、火起こしをしない！
- ② 強風や乾燥時には火気の使用をひかえる！
- ③ タバコは指定された場所で喫煙する！
- ④ 火を使用後は、完全に消火する！



土地や建物のことは
おおくままちづくり公社に
ご相談ください！

公社の不動産利活用事業とは・・・

大熊町にある土地や建物の情報を適切に管理し、将来の利活用に備えるとともに、皆さまからの様々なお困りごとやご相談にお答えしています。
取引可能区域にある土地や建物の賃貸・売却などのご希望には、不動産事業者のご紹介や利用希望者とのマッチングまでトータルに対応させていただきます。

おおくままちづくり公社は、大熊町からの委託を受け、大熊町内に所有されている不動産のお困りごとについて、町民の皆さまからの様々なご相談にお答えしています。

不動産の相談窓口「おおくままちづくり公社」をご存知ですか？



おおくままちづくり公社事務所（大熊町役場いわき出張所2階）で、不動産の無料相談を受け付けています。
相談員が日程を調整しますので、お気軽にご連絡ください。

- ご相談は町内に不動産をお持ちの方、町内の不動産をお探しの方が対象です
- 登録対象者は、個人・法人を問わず町内に不動産をお持ちのすべての方です
- 登録対象物件は、中間貯蔵施設建設予定地を除くすべての不動産です
- これまでに150名からの登録、2件の成約実績があります

【お問合せ先】一般社団法人おおくままちづくり公社

〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地1-43
TEL：0246-85-5237 FAX：0246-85-5247
メール：okuma-machizukuri@wing.ocn.ne.jp
ホームページ：「おおくままちづくり公社」で検索してください

受付：平日午前9時～午後5時



つくる・つなぐ・つたえる
おおくままちづくり公社

文科省 ADR センター (原子力損害賠償紛争解決センター) から

4月1日から、一部の支所の開所日と所在地が変わります。開所時間は、いずれも午前9時～午後5時です。

- ・福島事務所
(郡山市方八町 1-2-10 郡中東口ビル 2 階)
開所日：月～金曜日
- ・県北支所
(福島市霞町 1-52 福島市市民会館 503 号室)
開所日：月・水・金曜日
- ・会津支所
(会津若松市追手町 7-5 県会津若松合同庁舎新館 2 階
ミーティングルーム 2)
開所日：火・木曜日
- ・いわき支所
(いわき市平字小太郎町 1-6 いわきセンタービル 4 階)
開所日：月・火・木・金曜日
- ・相双支所
(南相馬市原町区本町 2-1 南相馬市役所北庁舎 2 階)
開所日：月～金曜日

ADR センターは、地方公共団体や関係団体と連携しながら、説明会への協力や広報活動を推進し、適切な賠償が実現されるよう努めてまいります。

問原子力損害賠償紛争解決センター (ADR センター)
フリーダイヤル：0120-377-155
(受付時間：平日午前 10 時～午後 5 時)

ADR センターは、原発事故による東京電力への損害賠償請求について、和解の仲介を行っています。
どなたでも申立てができます。ぜひご利用ください。

★これまでに、多くの和解が成立しています
2019 年 12 月末時点で 24,000 件以上の案件が終了しており、このうち、8 割以上が和解成立に至っています。

ADR センターのウェブサイト



中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による無料相談会を開催しています。問大熊町役場 企画調整課

時 4月23日(木) 午後2時～5時
場 大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地、建物)を所有されている方

■相談時間

1回につき50分以内(3組までの予約制。先着順)

■申込方法

開催日の2週間前まで企画調整課に電話で

相続登記、お済みですか

問福島地方法務局 ☎024-534-2045
福島県司法書士会 ☎024-534-7502

近年、相続した不動産の相続登記を放置していたことにより、所有者不明の土地や建物(空き家)が発生し、まちづくりを行う上での問題になっています。福島地方法務局と福島県司法書士会は、相続登記に関する相談を受け付けています。不動産の相続について不明な点がありましたらご相談ください。

■よくある質問③(全5回)

Q: 私が亡くなった後、相続人がスムーズに相続手続きを進める方法がありますか?

A: 遺言書を作成することをおすすめします。遺言書を残さなかった場合、相続人間が遺産分割協議で揉めることがあります。あなたの意志を遺言書として残しておくことで、遺産分割協議をしなくとも不動産の名義変更等の手続きを簡単に進めることができます。生前の家族の話し合いにより相続する人が決まっている場合でも遺言書を作成しておくメリットがあります。

また、遺言書によって相続人以外に財産を贈与(遺贈)することもできます。ただし、兄弟姉妹以外が相続人となる場合には「遺留分」という最低限相続できる財産の割合があり、これを侵害していると、遺産の取得者が他の相続人から遺留分を取り戻す請求をされることもありますので注意が必要です。

マイカーでの立ち入り

気象状況により、やむを得ず中止する場合があります

実施日 休止日

4月

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
スクリーニング場	①津島活性化センター																														
	②加倉																														
	③長塚越田																														
	④中屋敷																														
	⑤大野																														
	⑥高津戸																														
	⑦毛萱・波倉																														

5月

※ 20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
スクリーニング場	①津島活性化センター																															
	②加倉													※	※																	
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸													※	※																	
	⑦毛萱・波倉													※	※																	

従来型バス立ち入り
(加倉・毛萱)

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日	月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日
5	22日(金)	23日(土)	各40世帯	4月17日(金)	10	9日(金)	10日(土)	各40世帯	9月8日(火)
6	19日(金)	20日(土)	各40世帯	5月18日(月)	11	6日(金)	7日(土)	各40世帯	10月5日(月)
7	17日(金)	18日(土)	各40世帯	6月16日(火)	12	4日(金)	5日(土)	各40世帯	11月3日(火)
8	7日(金)	8日(土)	各40世帯	7月6日(月)	3	5日(金)	6日(土)	各40世帯	2月4日(木)
9	4日(金)	5日(土)	各40世帯	8月3日(月)					

駅送迎バスでの立ち入り

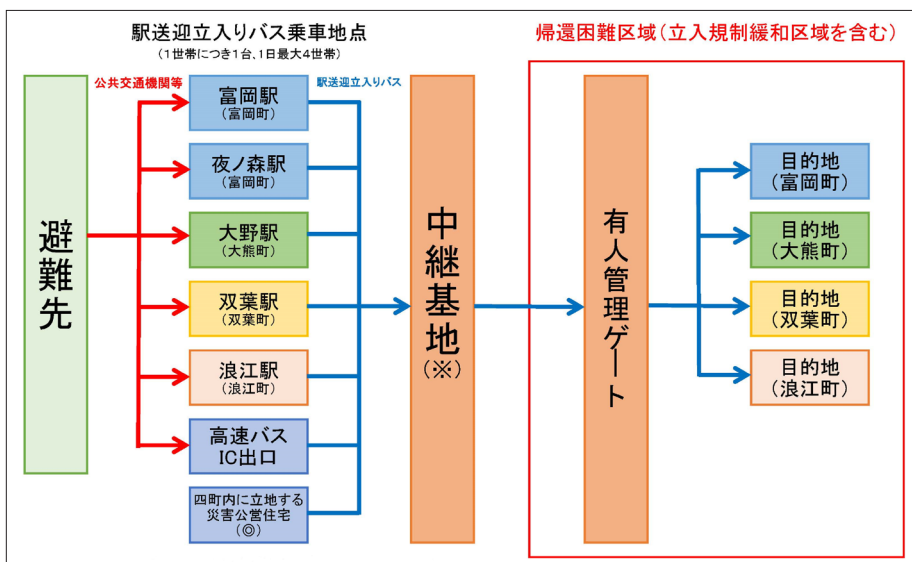
予約可 予約不可

4月

日		10	13	14	17	20	21	24	27	28
曜日		金	月	火	金	月	火	金	月	火
スクリーニング場	加倉									
	長塚越田									
	大野									
	高津戸									

5月

日		1	8	11	12	13	14	15	18	19	25	26	29
曜日		金	金	月	火	水	木	金	月	火	月	火	金
スクリーニング場	加倉												
	長塚越田												
	大野												
	高津戸												



当日は忘れずに!

当日は下記のことを忘れずに
ご持参ください。

- ①立入者名簿
- ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
- ③世帯主からの委任状(代理人による立ち入りの場合)

※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

★4月・5月の一時立ち入りスケジュール★

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

※ 2020(令和2)年度の一時立ち入りは、4月10日(金)から実施。申込受付開始は令和2年4月4日(土)

- ・お盆、お彼岸と水、木曜日は立ち入る方の安全確保等の観点から、基地ごとに受付世帯数に上限があります
- ・資料の送付先を変更する方は、必ずコールセンターにご連絡ください
- ・予約時は問い合わせ番号を伝えていただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です
- ・立ち入り休止日に命日による墓参等、やむを得ぬ事情があって立ち入りしたい方は、10日～2週間前までに環境対策課へご相談ください

立ち入り時の注意点

■スクリーニング場の廃止・新設

- ・廃止：高瀬スクリーニング場(浪江)
大川原スクリーニング場(大熊)
- ・新設：長塚越田スクリーニング場(双葉)
大野スクリーニング場(大熊)

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上の一部区域は、バス立ち入りの場合を除き、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入ることができます。

■立入回数

上限は年間30回です。ただし、事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、①毛萱・波倉②高津戸③加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります(上限世帯数あり)。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨と、問い合わせ番号、世帯主の氏名をお伝えください。なお、お盆とお彼岸、水・木曜日の限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、事前予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります。

- ・大野(大熊町)
- ・津島活性化センター、加倉(浪江町)
- ・長塚越田(双葉町)
- ・高津戸、毛萱・波倉(富岡町)

■帯同車両台数

ご親戚や引越し業者等、世帯主車両に同行できる車両の台数は5台までです(世帯主車両とあわせて6台まで)。ただし、中屋敷スクリーニング場、高津戸スクリーニング場は2台までです。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

これまでのバス立ち入りに加え、新たに「駅送迎バス立ち入り」制度を追加しました。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ(IC)等から小型バス(最大9人まで乗車可)に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。

利用できるのは1日最大4世帯までです。

■申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

■立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可(最大で月4回)。

■実施日

お盆、お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

■集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅(大野駅、富岡駅、夜ノ森駅、双葉駅、浪江駅)
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

※右ページの表をご参照ください

教えて ヘルシーライフ

今年度は健康づくりに関する取り組みを紹介していきます！

◆◆◆大熊町食生活改善推進協議会の活動◆◆◆

大熊町食生活改善推進員（通称ヘルスマイト）は、「自分たちの健康は自分たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりを呼びかけるボランティア活動を行っています。

町の管理栄養士と協力し、減塩や栄養バランスの良い食事をテーマにした料理教室の実施や、生活習慣病予防に向けた食習慣の呼びかけなどを日々行っています。

「ふくしま 59 健康博」に町ヘルスマイトが参加



2月16日（日）、いわき市アクアマリンパークで行われた福島民報社主催「ふくしま 59 健康博」に大熊町ヘルスマイトが参加しました。

小雨の降る中、来場者に手作りの「鮭のちゃんちゃん焼き」を振る舞い、大熊町の元気を発信することができました。

管理栄養士のヘルシーレシピ

「ちゃんちゃん焼き」の語源は「お父ちゃんが焼いて作るから」、「ちゃっちゃと（素早く）作るから」と様々です。火が通ってかさの減った野菜をたっぷり摂ることができます。

●● 材料（4人分） ●●

- ★鮭…4切
- ★キャベツ…1/4 個
- ★もやし…1 袋
- ★人参…1 本
- ★しめじ…1 パック
- ★玉ねぎ…1 個
- ★バター（無塩）…10g
- A ★みそ…大さじ 6
- ★料理酒…大さじ 4
- ★砂糖…大さじ 1
- ★みりん…大さじ 1

●● つくり方 ●●

- ①キャベツはざく切り、人参は短冊切り、玉ねぎは薄切りにする。しめじは石づきを取ってほぐす
- ②ホットプレート（またはフライパン）にバターを熱し、鮭の皮目を上にして中央に並べ、周りにキャベツ、人参、玉ねぎ、しめじを入れて2～3分焼く
- ③鮭をひっくり返して、混ぜ合わせたAをまわし入れ、ふたをして約5分蒸し焼きにする
- ④もやしを加え、鮭をほぐしながら全体をかき混ぜ、さっと焼く

食生活改善推進員の新規会員を募集しています

お料理好きな方、食事や栄養に関心のある方、あなたもヘルスマイトになって活躍してみませんか？現在19名の会員が活動しています。

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

お隣さんからお隣さんへ

会長・庄子ヤウ子さんから
本来の活動が不自由な今は、各地区で料理教室を開催しています。ぜひ、ご参加ください。

”食は命と心（人）をつなぐ”が大熊町ヘルスマイトのテーマです。作って食べてしゃべって、元気になりましょう！

◆ 鮭のちゃんちゃん焼き

（1人分309kcal 塩分3.2g、脂質13.6g、食物繊維5.8g）

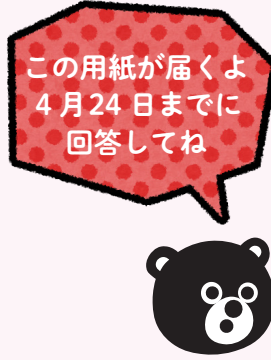


総合健診に関する意向調査にご回答ください

町は、町民の皆さんの各種健診に関する希望を把握するため、20歳以上の方を対象に総合健診の意向調査を今月上旬に送付します。健診の受診の希望確認のための大事な書類ですので、受ける・受けないに関わらず必ず4月24日(金)までにご返送ください。

健診は、一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげるためのものです。一年に一度は必ず受診しましょう。

日程など健診の詳しい内容は、意向調査の封筒に同封されている「令和2年度大熊町総合健診のご案内」をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症について

中国・湖北省武漢市において、昨年12月以降、新型コロナウイルス関連感染症(肺炎)の発生が複数報告されており、国内でも感染者が確認されています。

町民の皆さまへのお願い

- 感染拡大防止のため、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底していただきますよう、改めてお願いします
- 不要不急な外出を控え、換気の少ない密閉された空間で人が集まる場所での感染が国内外で散発していますので、そのような場所への参加も控えるようご協力をお願いします

万が一、感染が疑われたら

- 感染の疑いがある方、または、次の症状がある方は、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください
 - ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や妊婦、基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

問 帰国者・接触者相談センター(相双保健福祉事務所)

☎ 080-2807-0489(平日の午前9時~午後5時)

※ 各避難先の帰国者・非接触者相談センターについては、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター」をご参照ください



● 相談窓口

帰国者・接触者相談センターのほか、厚生労働省と福島県において電話相談窓口を設置しています。

問 厚生労働省電話相談窓口

フリーダイヤル:0120-565653(土日祝日を含む午前9時~午後9時)

教えて 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、2019年7月から大熊町で復興支援活動を行っていますが、その一環として昨年10月から、広報おおくまの紙面上で「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

先月号で、自然から受ける放射線は日本では年間約2.1ミリシーベルトとされていることを紹介しました。その一方で、世界では、環境中の放射線量が比較的高い場所が存在することが知られています。

例えばインド南部のケララ州海岸に面した地域は、海中から打ち上げられる天然の放射性物質の影響で放射線量が比較的高いといわれています。この地域では、個人によっては年間10ミリシーベルト以上の線量を被ばくしています。しかし、この地域で調査をした結果、住民の白血病やがんの発生率は、インドの他の地域と比較しても変わらないことが分かっています。

放射線と健康影響に関する疑問や質問がありましたら、大熊町役場を通じて長崎大学のスタッフにお気軽にお問い合わせください。



(図出典：長崎大学原爆後障害医療研究所ホームページ)

身の回りの放射線量が心配…

家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？

検査の測定結果が気になるなあ…

／ 私たちが伺います ／



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)



山田裕美子
(保健師)

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口、あります！

そんな疑問やお悩みをお持ちの方、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。大熊町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。

担当は長崎大学の保健師と薬剤師3人。調査のため皆さんのお宅をお伺いすることがあります。

毎週 **木曜午前** に開設
場所は**大熊町役場保健福祉課**

※開設日は変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください

問 大熊町役場 保健福祉課
☎ 0240-23-7419



4月

卯月

April

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- 保健センター ● 地域包括支援センター
- 梨の実サロン平 (お電話ください) ■ 各コミュニティ団体
- ◆ 社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会
- ♪ 主なイベント ○ その他

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 ● 卓球の日	7 ■ 大熊町南平手芸サロン③	8 ● 元気ジム健康体操 ■ おおくま町会津会③	9	10 ● 3B 体操	11
12	13 ● カラオケ交流会	14 ● 絵画教室 ■ 大熊町南平手芸サロン③ ◆ 天保そばを楽しむ日帰り交流会	15 ■ 古滝屋温泉お茶会③	16 ● 若返りの日	17 ○ おおくまパークゴルフ協会・春の大会	18 ○ キウイの苗植樹イベント
19	20	21 ■ 大熊町南平手芸サロン③ ● 手芸教室「一閑張」	22 ● ふらっとタイム	23	24 ● 3B 体操	25
26	27	28 ■ 大熊町南平手芸サロン③	29 昭和の日	30		

● 梨の実サロン平をご利用ください

町民の交流拠点・梨の実サロン平を、いわき市に開設しています。なお、新型コロナウイルス感染予防対策のため、4月以降の事業自粛が必要となった場合は休館となります。あらかじめご了承ください。
住所：いわき市平字新田前 6-10
開所時間：平日午前9時30分～午後4時30分 ☎ 0246-38-3236

◆ 社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0246-38-8920

● おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 070-5581-5939 (佐藤)

コミュニティ 団体の一覧

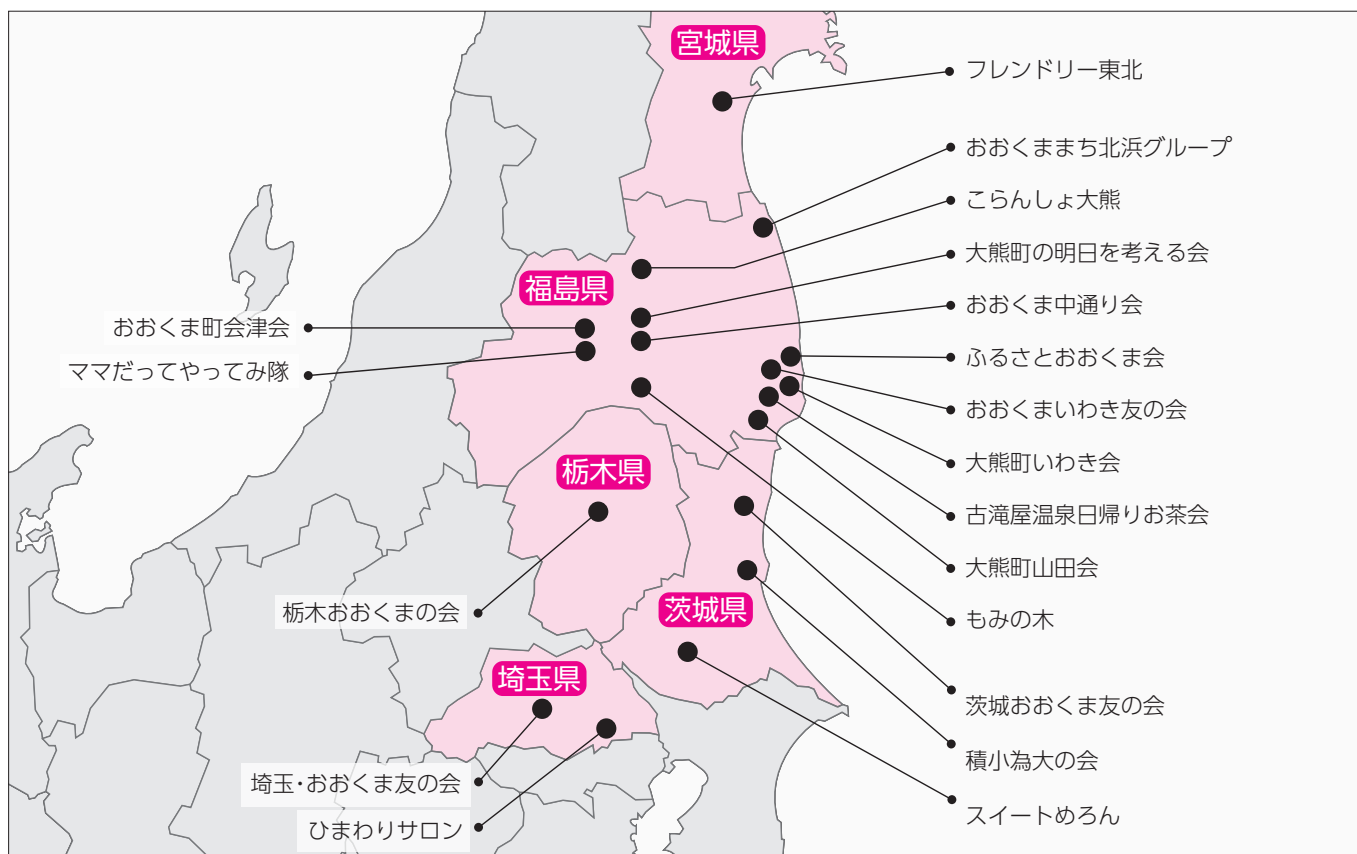
コミュニティづくりをお手伝いします

大熊町復興支援員は、避難者コミュニティを作りたい、交流イベントを開きたいなどの相談やサポートを行っています。コミュニティ作りを考えている方は、ご相談ください。

■連絡先

大熊町復興支援員

☎ 070-5581-5939 (佐藤)



地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	池田 義明	090-3643-2967
	大熊町山田会	いわき市南部	佐久間康一	090-2958-4174
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五藏	080-1814-9819
	おおくま町会津会	会津若松市	浅野 孝	090-7078-2327 (山本三起子)
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933 (阿部智英子)
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	菅野 充史	090-2361-7451 (泉広隆)
	大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333
	おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515
	県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉澤 優子
積小為大の会		茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
スイートめろん		茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006 (星川美智子)
栃木おおくまの会		栃木県内	松本 光清	090-5838-1258 (武内都)
埼玉・おおくま友の会		埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
ひまわりサロン		埼玉県川口市	島田由紀子	080-5431-0123
フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444	

大川原南平手芸サロン（通いの場）

町内で「週1回は顔を見せ合おう！」と集まり、体操・手芸・お茶会等をしています。

時 毎週火曜日（4月7日、14日、21日、28日）

午前10時～午後3時

場 大川原災害公営住宅11号棟（市川）

☎ 080-6007-6824（市川）

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 4月15日（水）午前10時～午後3時

場 古滝屋（いわき市常磐湯本町三函208）

費 参加費800円（個人負担） **持** タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所～北好間団地復興公営住宅（12号棟前）～いわき駅（ミスタードーナツ前）～NHKバス停前～プラザ大將軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅（3号棟前）～マルト湯本店前～古滝屋

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）

おおくま町会津会

内 総会・花見

時 4月8日（水）

場 町役場会津若松出張所

☎ 090-7078-2327（山本）

スイートめろん

<活動自粛について>

新型コロナウイルス感染防止のため、スイートめろんは2月のイベントおよび3月に予定されていた総会を中止としました。

なお、今後の予定は未定です。状況から判断して、計画したいと思います。

町区

<総会・懇親会を延期します>

4月4日（土）に開催を予定していた令和2年度定時総会・懇親会（町区の集い）は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、延期します。

新しい開催日時は決まり次第、改めてご連絡します。

☎ 090-4885-3454（区長・佐々木祥一）

野馬形区

令和2年度の野馬形区交歓会（総会・懇親会）を開催します。案内状を郵送しました。出欠は同封した返信用はがきでご連絡ください。なお、案内が届かない方、住所が変わられた方はご連絡ください。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

時 5月30日（土）～31日（日）

1泊2日（日帰りも可）

午後4時～総会、6時30分～懇親会

場 いわき湯本温泉 吹の湯

（いわき市常磐湯本町吹谷48）

費 案内状に記載

※交通費補助あり

期 5月11日（月）まで（消印有効）

☎ 090-3598-8700（区長・土屋繁男）

昭和63年4月～平成元年3月生まれの大熊中同窓会

平成16年卒業生の大熊中学校同窓会を開催します。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

ご家族やご友人の方でこちらの案内をご覧になった方から周知していただくと幸いです。

4月末までに連絡先のEメールアドレス宛てに出欠のご連絡をお願いします。

時 9月5日（土）午後3時～

場 いわきワシントンホテル

（いわき市平一丁目1）

期 4月30日（木）までメールで

メール okuma.s63h1@gmail.com

<幹事>

金子、渡辺（貴）、佐藤（美）、末永（成）

下野上3区



2月29日、いわき市の湯本温泉吹の湯において、2019年度総会ならびに絆懇親会を開催しました。今回は新型コロナが懸念されておりましたが、開催時点において感染地域でないこと、ならびに施設での対策を万全に決行しました。

総会には48名の方が参加し、提案の議事が審議・採決されました。議事では役員改選も諮られました。現執行部の継続で承認されております。

また、町政との懇談会では下野上地区解除に向けた積極的な意見交換と、懇親会においては旧交を温めるとともに、今後の再開を約束し散会しました。（区長 浅野秀蔵）

お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場会津若松出張所 避難者名簿係



役場にも
教えてね!



広報写真で入選となった5月1日号表紙写真



広報紙で佳作に選ばれた3月1日号

県広報コンクール、2部門で入賞

—広報おおくま—

第65回県市町村広報コンクールで、広報おおくまが2部門で入賞しました。

コンクールは昨年1年間の広報紙が対象で、広報写真の一枚写真部門では、5月1日号の表紙に使用した写真が特選に次ぐ入選でした。また、広報紙の町村部部門では、3月1日号が佳作に選ばれました。

今後とも親しみやすく読みやすい広報紙を目指して精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

各種お問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関するお問い合わせ

環境省では、除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせを受け付ける総合窓口を設置しています。

問 除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582

(日祝日を除く午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋解体申請受付の終了(中屋敷、大川原)

避難指示解除区域(中屋敷、大川原)の解体申請受付は、4月10日に終了します。家屋解体を検討している方は、お早めに窓口にご相談ください。

特定復興再生拠点区域内の被災家屋等については、引き続き解体申請を受け付けます。

■窓口名

高島テクノロジーセンター(環境省業務受注業者)

場 大熊町役場いわき出張所 駐車場スペース内

時 平日午前8時30分～午後5時15分

☎ 0120-700-908

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収を受け付けています。回収を希望される方はお申し込みください。

※回収は環境省、受付は東京電力ホールディングスの担当

■回収の対象となるもの

すべての石油類および塗料等(ポリタンク、オイル缶等は容器ごと回収します)

■回収できないもの

汚染度の高い灯油容器等、ホームタンク、暖房器具、車両、農機具等の廃油

■お申し込み先

東京電力ホールディングス 福島復興本社大熊町グループ

☎ 080-6842-2349

(平日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

大熊町全域のごみステーションに出された片付けごみを回収しています。なお、避難指示が解除された大川原、中屋敷地区は4月1日から双葉地方広域市町村圏組合が回収しています

・個別回収

避難指示解除区域(中屋敷、大川原)の個別回収受付は、4月10日に終了します。個別回収を検討している方は、早めにお申し込みください。特定復興再生拠点区域内は、引き続き個別回収や東京電力の片付けサポート等を実施しています

■お申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター ☎ 0120-50-8832

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)

☎ 0240-25-8993

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
武内 琉和 <small>りゅうわ</small>	義 和・美 咲	北 向
横川 終佳 <small>しゅうか</small>	幸 嗣・理 佳	西 平
松井 陸人 <small>りくと</small>	誠 一・恵 美	西大和久
田主 明花凛 <small>あかり</small>	将 大・恵理香	長 者 原

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
大 滝 佳 樹	いわき市	中 田 美 輝	新 町

おくやみ申し上げます

死亡者名	年 齢	住 所
渡 部 英 綱	75 歳	諏 訪
菅 野 靖 子	78 歳	清 水
齋 藤 行 男	86 歳	諏 訪
中 川 カツ子	85 歳	清 水
武 内 八 重 子	91 歳	旭 台
坂 本 東 洋 男	94 歳	高 平
渡 邊 政	90 歳	南 台
芳 賀 ヤス子	83 歳	長 者 原

※ 2020 年 2 月

教育アンケートにご協力ください



町公式サイトで受付中、4月15日(水)まで
問大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

「広報おおくま」お届けします！

問大熊町役場 総務課秘書広聴係

3月14日、JR大野駅を訪れると、西口のカワヅザクラがちょうど満開でした。馴染みの駅舎はきれいに改修されたものの、階段や看板に以前の面影を確かめることができず。ホームから見える景色も以前のままで。当日は鉄道ファンや町職員、JR関係者のほか、一般町民の方の姿も見つけました。一つだけ足りなかった列車が9年ぶりに戻り、集まった皆さんの笑顔が広がっていました(村井)

編集後記

●人のうごき

(2020年2月29日現在)
住民基本台帳
人口 10,287人
世帯数 3,826世帯
町内居住推計
人口 731人
(うち帰還者 97人)

●居住の状況

(2020年3月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	0
北海道	34
青森県	19
岩手県	5
宮城県	194
秋田県	17
山形県	40
福島県	7,845
茨城県	477
栃木県	192
群馬県	81
埼玉県	356
千葉県	251
東京都	259
神奈川県	166
新潟県	171
富山県	6
石川県	11
福井県	8
山梨県	7
長野県	8
岐阜県	4
静岡県	15
愛知県	6
三重県	5
滋賀県	0
京都府	7
大阪府	15
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	3
広島県	1
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	21
佐賀県	3
長崎県	2
熊本県	2
大分県	8
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	8
計	10,287

福島県内	人数
福島市	205
会津若松市	656
郡山市	1,070
いわき市	4,629
白河市	62
須賀川市	97
喜多方市	41
相馬市	100
二本松市	31
田村市	56
南相馬市	276
伊達市	5
本宮市	46
桑折町	5
国見町	2
川俣町	0
大玉村	41
鏡石町	11
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	2
北塩原村	1
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	9
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	21
西郷村	16
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	17
棚倉町	1
矢祭町	0
塙町	0
鮫川村	0
石川町	3
玉川村	3
平田村	0
浅川町	7
古殿町	7
三春町	64
小野町	8
広野町	62
楡葉町	30
富岡町	18
川内村	12
大熊町	156
双葉町	0
浪江町	6
葛尾村	2
新地町	26
飯館村	0
計	7,845

📷 書庫から一枚 ⑩

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日

…1990年春

★撮影場所

…大野駅

★その他

…後ろに大野駅のホームが見えます。線路のすぐそばで皆さんが集まって作業しているようです。何かを植えているのでしょうか。良い天気で日差しが強かったのか、皆さん大きな帽子をかぶっています。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画振興係	23 - 7586
	原子力行政係	23 - 7584
	賠償対策係	23 - 7643
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	子育て支援係	23 - 7197
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	放射線対策係	
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	住宅支援係	23 - 7456

復興事業課	復興係	23-7068 (復興)
	復興係	23-7091 (建築)
	復旧係	23 - 7019
産業建設課	産業係	23 - 7095
	建設係	23 - 7138
用地対策室	坂下ダム	32 - 2318 ※番号注意
出納室	用地係	23 - 7791
議会事務局	出納係	23 - 7149
	庶務係	23 - 7840
教育総務課	議事係	
	生涯学習係	23 - 7532

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	避難者名簿係	
	保健福祉係	
教育総務課	総務係	0242 - 23 - 8025
	学校教育係	
	生涯学習係	
	スポーツ振興係	
いわき出張所	※文化財担当は 本庁舎	0246 - 36 - 5671
	住民生活係	
中通り連絡事務所	健康介護係	024 - 983 - 0686
	生活支援係	

住所：大熊町役場 〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒965-0873 会津若松市追手町 2-41
いわき出張所 〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43 中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10